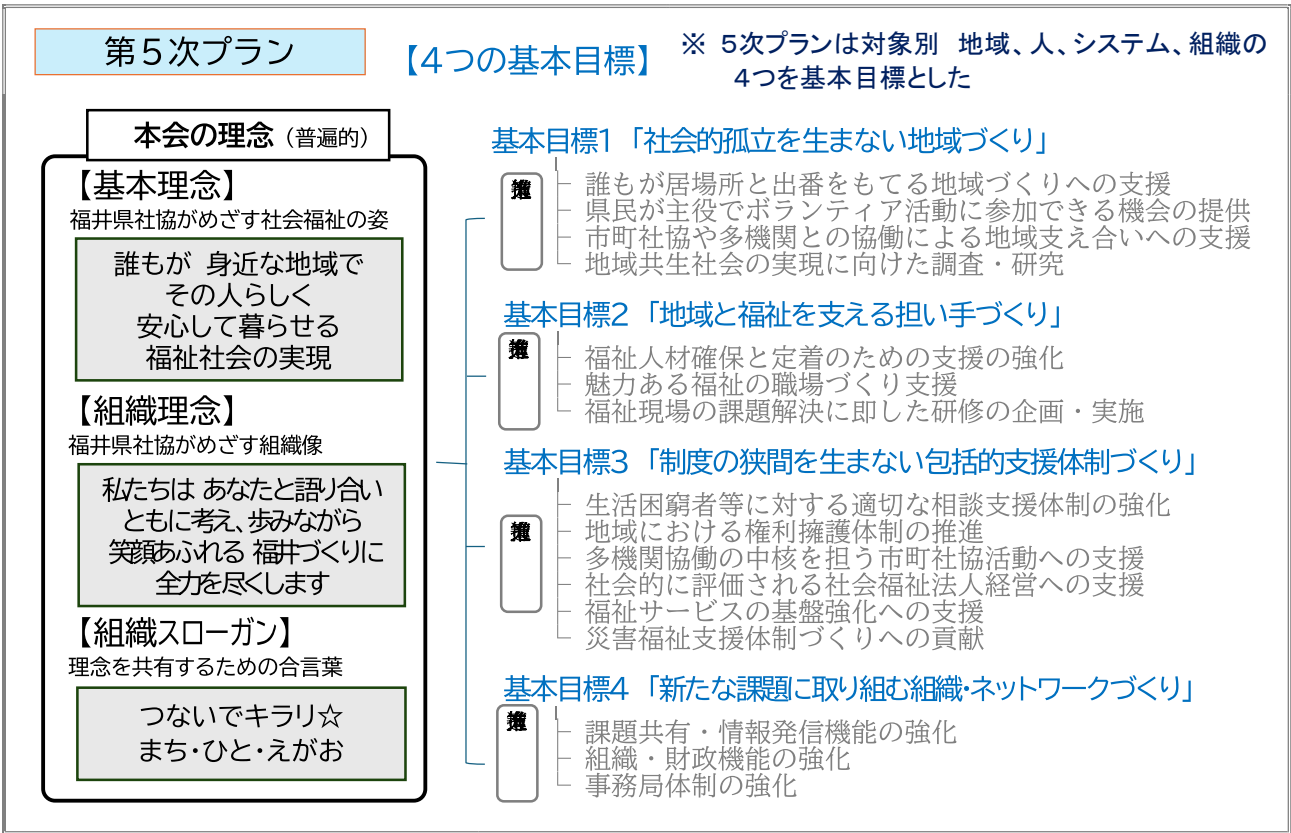


第6次ふくい地域福祉プラン 21 について

① 第5次プラン（令和2～6年度）の概要と評価



② 第6次プランの策定に向けて

【1】計画の枠組み

本会の普遍的な理念をおさえ、第5次プランの枠組みを踏襲しつつ、同プランの評価や現在の喫緊の課題を踏まえ、ブラッシュアップし前進させる計画とする。

【2】計画期間

第6次プランの推進期間は、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度の3年間とする。
 ※ 物価や賃金の急激な高騰や、地域及び福祉環境をとりまく状況の変化に的確に対応するため、柔軟に見直し可能な短期計画とする

【3】計画の策定方法

第6次プラン策定に向け、県社協はプロジェクトチームにて第5次の総括や課題整理、外部有識者の意見聴取を実施。それらを踏まえ局内協議により4つの重点テーマと各事業の目標を定める。

それぞれの取組みの中で、重点テーマを焦点化することで、より実効性の高い施策の展開を図る

③ 現状と課題の整理

【1】現状の整理

● 下げ止まらない人口減少と単身世帯（特に高齢者）の増加

生産年齢人口の激減

2015 2045
 45万人 → 30万人
 15～64歳が32%減少推計

単身世帯率の上昇と高齢者の割合の増加

2015 2020
 26.4% → 29.7%
 うち高齢者の割合
 12.2% → 13.3%

身寄りのない高齢者

2050年には、身寄り・頼れる親族がいない高齢者25%

● 高止まりする物価と賃金

介護・福祉施設では食材費・光熱費・人件費の三重負担が増加

2024 上半期
 物価高騰の経営への影響
 1位 水道光熱費
 2位 給食費

介護人材の人件費上昇 上昇幅が過去最大

2024 平均給与前年比
 月額1.4万円増加

社福法人3割赤字 コロナ前に届かず

2023
 赤字法人割合
 30.9%

医療・福祉 入職率より離職率高い

2022
 入職率 離職率
 14.4% 15.3%

● コロナ禍で進んだ地域のつながりの希薄化

20代の5割が地域づきあいがなくても困らない

2024
 「地域の助け合いは大切」も3割

小中高校生の自殺 過去最多

2024
 自殺者数529人
 死因1位

ひきこもり件数 10年で4倍

2023 推計146万人
 生活困窮・児童虐待相談も
 6年間で6割増

【2】直面している課題の整理

● 福祉サービス提供は今後維持できるのか？

- 福祉従事者不足によるサービス提供難
- 物価高騰や人件費アップなどの経費増加により社福法人の経営難
- 事業所の休廃業・倒産が増加し、地域でのサービス空白地帯が拡大する懸念

【求められる取組み】

持続可能な福祉サービス提供に向けたサポート

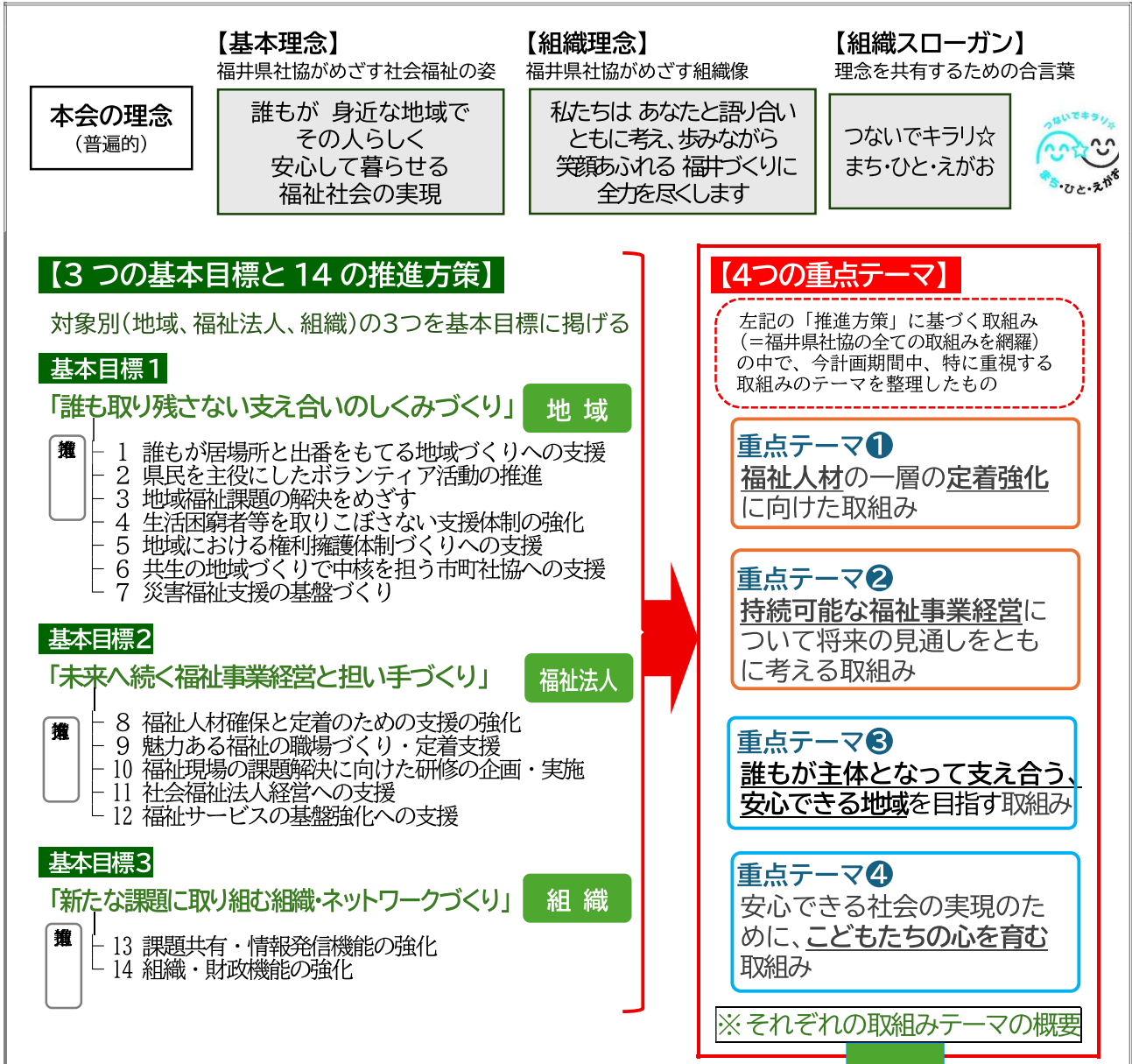
● 支え合う地域づくりを将来につなげられるのか？

- 単身世帯増で孤立・孤独を抱える方も増え続ける
- 生活困窮世帯の増加で、支援ニーズが増える一方、支える側の余力が失われる
- 人と人のつながりをつくる場がないとますます孤立していく若者が増える予兆
- 災害に備え、平時に顔が見える関係づくりは必須だが支え合いの重要性が浸透していない

【求められる取組み】

支え合う地域づくりに向けた県民の意識醸成

第6次ふくい地域福祉プラン 21（令和8～10年度）



重点テーマ① ◆持続可能な福祉サービス提供に向けたサポート
福祉人材の一層の定着強化に向けた取組み

人材確保が困難な中、持続可能で質の高い福祉現場を維持するため、人材の「確保・育成・定着」に取組み、特に「**定着支援**」を強化します。

確保

育成

●定着

○ 職員と職場がともに成長する福祉職場の実現に向けて

管理者・従事者向け研修体制の強化や処遇改善、キャリア形成を促す仕組みへの支援、福利厚生等への支援、外国人職員の定着相談など、職員がやりがいをもって安心して長く働き続けられる環境づくりを推進します。

重点テーマ②

◆持続可能な福祉サービス提供に向けたサポート

持続可能な福祉事業経営について将来の見通しをともに考える取組み

事業経営の将来の姿(あり方)を見据え、持続可能な経営のための3つの視点「経営・人材・サービス」のビジョンづくり支援に取組み、特に「**経営支援**」を強化します。

○ 事業経営の将来に向けて

社会福祉法人間の事業連携や事業譲渡、合併等による経営のあり方を見据えた調査・研究や啓発活動を進めるとともに、専門家との連携により経営相談体制を強化します。

こうした取組みを通じて、福祉サービスの継続と基盤を強化するための方策を、福祉事業者や関係団体とともに検討していきます。

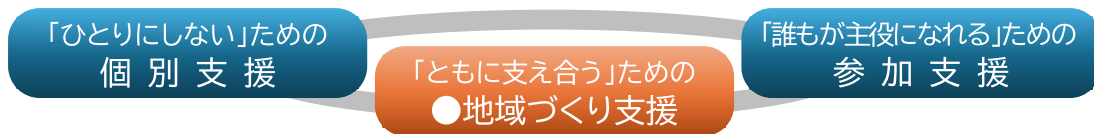


重点テーマ③

◆支え合う地域づくりに向けた県民の意識醸成

誰もが主体となって支え合う、安心できる地域を目指す取組み

孤立・困窮などの生活課題や災害時の支援を視野に入れ、地域の誰もが主体となって支え合える共生社会の実現のため、「個別支援、地域づくり支援、参加支援」に様々なかたちで関与します。本計画期間では、特に「**地域づくり支援**」を強化します。



○ 地域の支え合いを強化し、共生社会の実現に向けて

地域でのつながりの再構築や権利擁護の推進、防災・減災のためのネットワークづくりを目指し、社協・福祉施設・民間団体の連携強化のための調査・研究をすすめます。また、地域づくりで中核を担う人材の育成や市町社協の事業活動を基盤にさまざまな主体が協働できる地域づくりをすすめます。

重点テーマ④

◆支え合う地域づくりに向けた県民の意識醸成

安心できる社会の実現のために、こどもたちの心を育む取組み

若い世代・こどもたちと同じ目線に立ち、「誰もが皆で支え合う地域の大切さ」についてともに学び、行動する過程を通じて、地域づくりの「**担い手の心を育てていく取組み**」を強化します。

○ こどもたちの‘心’を育むために

支え合いの意義を学ぶ福祉教育や役割・出番がある居場所づくり、若者が主体的に関わるボランティア活動の促進、防災教育やキャリア教育を通じたふくしマインドの醸成を関係者との協働で展開します。

これらの取組みを通じ、こどもたちの思いやりや協働の心を育み、地域とともに成長していく基盤づくりをすすめます。

